

令和5年3月14日（火曜日）

○議事日程

令和5年3月14日（火） 午前9時00分開議

日程第1・議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について [質疑]

日程第2・議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算について  
[質疑]

日程第3・議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算について  
[質疑]

日程第4・議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算について  
[質疑]

日程第5・議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算  
について [質疑]

日程第6・議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理  
事業特別会計予算について [質疑]

日程第7・議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算について [質疑]

日程第8・議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算について  
[質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町	長 府川裕一	副	町	長 加藤一男
教	育 長 井上義文	参事（兼）	田中栄之	
参	事（兼）	企画政策課長		
総	務 課 長 中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹	

財 務 課 長	高 橋 清 一	総 合 窓 口 課 長	土 井 直 美
税 務 課 長	山 口 哲 也	福 祉 介 護 課 長	奥 津 亮 一
参 事 ( 兼 ) 子 育 て 健 康 課 長	小 宮 好 徳	こ だ も 政 策 担 当 課 長	田 中 美 津 子
街 づ くり 推 進 課 長	柏 木 克 紀	区 画 整 理 担 当 課 長	井 上 昇
産 業 振 興 課 長	熊 澤 勝 己	参 事 ( 兼 ) 環 境 上 下 水 道 課 長	井 上 新
参 事 ( 兼 ) 学 校 教 育 課 長	岩 本 浩 二	生 涯 学 習 課 長	高 橋 靖 恵
会 計 管 理 者	石 井 直 樹		

○議会事務局

事 務 局 長	遠 藤 直 紀 書	記 佐 藤 久 子
---------	-----------	-----------

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年開成町議会3月定例会議（第5日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

3月定例会議の議事日程につきましては、去る3月7日に開会しました本3月定例会議第1日目において決定し、お手元に送付の議事日程表のとおりですが、本日3月14日、町長から追加の議案が提出されました。

本3月定例会議の追加議事日程案につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおり、議案第25号 開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて、を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、本3月定例会議の追加議事日程につきましては、追加議事日程表のとおりと決定いたしました。

本日の日程に入る前に、本定例会議第3日目の令和5年度開成町当初予算の提案趣旨説明において、訂正の申出がありましたのでこれを許可します。

町長。

○町長（府川裕一）

3月9日に行った令和5年度当初予算提案趣旨説明の3ページ下段になりますけど、その説明の中で水道事業特別会計、下水道事業特別会計と御説明をいたしてしまいましたが、正しくはそれぞれ水道事業会計、下水道事業会計でありますので、御訂正をよろしく願いいたします。申し訳ありませんでした。

○議長（吉田敏郎）

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、早速本日の日程に入ります。

日程第1 議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから、日程第8 議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてまでを一括議題としております。

本議題につきましては説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。

ここでの質疑は、令和5年度当初予算提案趣旨説明総括質疑に係る内容について行います。資料の該当箇所を明示した上で、質問をお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

皆さん、おはようございます。

では、私のほうから今回の予算趣旨全体について質問をさせていただきます。

昨年9月に府川町長はこの4月に行われる町長選挙には出ないと表明し、事あるごとに次期リーダーに任せる、次期リーダーが采配できるようにしていきたいと言っておられたと私は記憶しております。なぜ、いわゆる骨格予算にしなかったのか。今回の目一杯の予算のため、新リーダーの考えが予算に反映できる状況ではないと考えます。予備費として考えた場合には、令和4年度3,475万6,000円に対して、新年度で5,541万5,000円、約2,000万アップしたといっても、これでは新リーダーは当初何もできないでしょう。せめて財政調整基金の2億円の繰入をせずつ残しておくぐらいの配慮はあってもよかったですのではないのでしょうか。

改めて、町長明確にお答えください。なぜ骨格予算にしなかったのか。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに昨年の9月、議会の中で今年度をもって引退するという中で、次のリーダーに新しい予算の編成もという言い方をさせていただきました。武井議員、新しいリーダーにと度々言っていると言われましたけど、私は一回しか言ってないと思いますけども、それを受けて多くの皆さんから任期は4月まであるんだからきちんとそれまで責任を果たせという御意見を多くいただいて、途中ちゃんと修正をした記憶が私にはあります。きちんとそれまで、任期までは今できることをきちんと、第五次総合計画も含めてまだ2年を残しておりますので、それも含めた中でやっていくと修正をさせていただいた記憶があります。

そういった中で、今回第五次総合計画の残りの任期、これ町長が変わろうと誰だろうとやらなきゃいけない事業というものはたくさんありますので、それを含め今回予算を組ませていただきました。例年より予算規模も大きいというのは、1つには駅前通り線が10億近い予算ということで、この点が大きく膨らんだ部分の取組の中で大きなことを占めるのかなと私は認識しています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

この後もこの骨格予算に関しては様々質疑もあると思いますので、私のほうではここで終わりにしておきます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

8番、山本議員、どうぞ。

○ 8 番（山本研一）

今、同僚議員が質問した内容の関連で質問します。骨格予算についてです。

基本的には今町長が言われることというのは、この間同僚議員の一般質問でも答えられた内容だと思います。そういう意味で、仕事はちゃんと任期満了までやらなきゃいけない、よく分かります。ただ、この予算については、基本的には自分が執行しない予算ということになりますし、いくら自分が思いを込めてやっても責任を取る立場でもなくなるわけです。そういうことから言うと、責任を取る次期リーダーが自分の政策を盛り込むなどして、改めて予算について検討する余地を残さなかったというのはなんででしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

新しいリーダーが何をしたいかということはその中で判断して、ちゃんと財政調整基金というのもありますので、それを使わなかったらと先ほど武井議員は言われましたけれども、それ以外にちゃんと基金は残っておりますので、緊急的に今すぐやらなきゃいけない施策があるならそれを使ってやることは、私は可能だと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8 番、山本議員。

○ 8 番（山本研一）

8 番、山本です。

基本的に今の現職町長の後を継いで、政策を踏襲するというような新リーダーであれば、今町長がおっしゃった内容、自分なりのものは財政基金を使って変えていくという程度でいいと思いますけれども、今マスコミで報道されている限り、全く違うタイプの、自分の独自の考えで開成町を本当にいいまちづくりに真剣に汗を流してやっていこうということが報道されています。そういう中で、基金どころじゃなくて、もう全体的に自分の考えというのはいろいろお持ちだと思います。もし町長が次期リーダーといろいろな面ですり合わせをされて、この予算を本格的に作られたのであれば、当然それはすばらしいというか、お互いに相違った立場にいながらもちゃんとやっぱり開成町をいい町にしようという流れができたなと思いますけども、そういうような形を考慮されてこの予算を作られたんですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

考慮してません。私が今できること、開成町の将来のために今やっておかなければならないことを盛り込んで予算化したというつもりでいます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

それはお辞めになる町長の考えであって、何回も言うようですけども、今回議論するのは、令和5年度の予算、町長も令和5年度、1か月間は任期があるわけですけども、実際本格的に予算執行されるというのはもうその後になるのは明確だと思います。

そういった意味で、やっぱりある面、次のリーダーに検討というか自分の意思を入れるようなスタンス、いわゆる自分がある程度この予算に組み込んだというものを、自分の意思だとか、思いだとか、誇りだとか、責任だとか、自信だとか、そういうものを持って予算執行するのがリーダーだと思います。そういった余地をもう全部とっばらっちゃったっていうような結果に、結果的にはなっています。これから総括質疑でいろんな質問が出るかもしれませんが、結局執行しない人が答えるという形になりますから、聞いてるほうも全然張り合いがない、これが現実だと思います。

そういう面では、骨格予算をきちっと組んでおいて、それでそういう今後のための議論ができるというのがこの場にふさわしいと私は思うんですけど、町長はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

誰が新しいリーダーになるかまだ決まってない中で、あまり議論してもどうなのかなというふうに思いますけれども、町長になっていきなり4月から予算を組み替えができるとは、私は個人的に思っていません。いろんな町民の皆さんの御意見もあります。議会の皆さんの意向もあります。

そういうことをきちんと把握した後で、ならその修正、私の組んだ5年度の予算の修正部分があるなら、それを変えていくことは可能だと思いますけども、いきなりなって、自分がこうやりたいからってできる予算とは私は今までの12年間の町長の予算審議も含めて予算を作っていくときの考え方ですね、様々な町内の中でも議論をしながら組み立てて予算を組んでいるわけです。なっってすぐできるものでは私はないというふうに認識をしておりますので、それは少し多くの皆さんの御意見を聞きながら、新しいリーダーも考えながら自分の考えを予算に盛り込んでいくという、そういう手順はやっぱりやっていく必要があるのかなと、私はそういうふうな認識を持っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

趣旨説明の5ページになります。

「3健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」の一番最後のところですね、生涯学習の拠点である町民センターの改修工事のための実施設計を行いますというお話でございました。

町民センターの改修工事ということで、老朽化が進んでいるということで期待をしているところでございますけれども、ただ実際の改修工事の概要を聞きますと、いわゆるエレベーターの更新ですとか、空調といったある意味、すみません、言い方はあれなんですけど必要最低限度の改修にとどめられたなという印象があります。

私的には、町民の方の意見も踏まえて、多々、外壁も含めて改修をすべきじゃないかという考えもありますけれども、こういったある意味予算もね、制約の中で予算の範囲って言われればそこまでの話なんですけれど、こういった改修工事の内容にとどめられた、内部でこういった検討されたのかお示しをいただきたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

財務課では建築営繕の関係を所管して、この町民センターの関係については、連携しつつ作業を進めておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず町民センターについては大分老朽化が進んでいるという部分があって、これをまず基本とするというところがございます。そしてもう1つ、その老朽化に合わせてやはり町としてはZEB、いわゆるゼロエネルギーの関係の推進をしていくという観点、そしてもう1つ大事なところで、御利用いただく町民の方での利用環境の環境の向上という部分、そういった3つを捉えたという中で、基本設計等については進めてまいりました。この中で、老朽化についてはマストであると、これいろんな設備に関しては安全・安心というふうに関わってきますので、そういった部分については必要なところは行っていくというところ、そしてZEBについても、可能な限り省エネルギー等については推進していこうという観点の中で考えてございます。

その上で、やはり利用環境というものについても、担当課のほうではいろんな利用者の声を聞いた中で、やはりここをやるべきだと、優先度の高いものについては今回のものに盛り込んでいくという考え方を持っております。

ただ、議員おっしゃっているとおり、やはり財政という部分もございますので、そこについては若干優先度等も設定した中で、今回全体を取りまとめているというところがございますので、全体的なというよりも、やはりそういったような総合的に見た中で、今回の工事内容等については考えさせていただいてる中で、庁内の議

論を進めて設定させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

優先順位をいろいろ考えて今回の設定をするということでございますけれども、繰り返しになりますけど、やはり町民センターというものは非常に公共施設の中でも、大変町民にも利用されている、親しまれている重要な施設であると思います。

築36年、後4年もすれば40年ということで、旧役場が築45年で建て替えましたよね。

一方で、文命中学校のほうは、築45年経っていますけれども、大規模修繕という形で長寿命化を図るという形、建て替えは考えていないというようなことでございます。

そういう意味でそもそもなんですけど、この町民センターというものを今後どういう方向に持っていくのか、要するに、長寿命化をして維持していくのか、それともある程度一定の年月が経ったら建て替えも視野に入れてくるのか、その辺の現時点での考えで結構ですから、町の考え方をお示しいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

公共施設全般という部分でまずお話し申し上げますと、やはり総合計画と個別計画を持った中で取り組んでるところでございます。

この中で、町民センターについては、現状については、やっぱり延命化・長寿命化を図った中で利用していこうという形で考えているというところでございます。

今回の改修については、町民センターについては必要なところについてはやらせていただきますけども、これ以降まだ老朽化というのは、またさらに進んでくる部分もあると思います。

また利用環境についてもいろんなニーズというものがありますので、そういったものについては適宜状況等、その利用環境を見ながら考えていきたい、またその計画についてもそういったものにて反映させていただきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

町民センターの将来的な改修の考え方を確認させていただきました。建て替えは考えてないということで長寿命化を図っていくということで認識をいたしました。



ちょっと最後にこれはお願いなんですけど、やはり見た目ですよ、見た目。中ももちろん大事なんですけど、やはり見た目ってとても大事で、言うまでもなく役場新庁舎が新しくなったということもあって、それと比較して町民センターがどうも外壁が汚いなど、外壁何とかなんないのかなというふうに私、町民の方からも言われますし、私も思うんですよ。

だからそういったところを何とか、とりあえず外壁だけでも補修するかどうかは別として、とりあえず洗うとか、最低限のことをやっていただきたいと思うんですけども、そういうお考えがあるならば、お示しいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

今回の大規模改修の中でちょっと外壁という部分については、考えてございません。ただ、やはり見た目というのも、やっぱり御利用いただく部分については大事な一つかなと思いますので、今後その劣化具合等を見ながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

4ページ、5ページにまたがる2番の「未来を担う子どもたちを育むまち」の内容について質問させていただきます。

具体には5ページの2つ目の段落ですけれども、子どもたちは現在1人1人タブレットを学校で持っている。そのいずれ、未来の中でタブレット端末を持ち帰り学習を想定して物事をこれから考えていこうというようなことでございます。

そこで持ち帰ってどのような学習ができるかというのは、各学校の教科担当であるとか学校の考え方で決まっていくと思うものの、教育委員会事務局の立場といたしまして、この子どもたちにタブレットを持ち帰りさせて、どういうふうな学習というものを想定していらっしゃるのか、現時点でその考えてる構想についてお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

今予算に今回上げさせていただいたデジタル図書を活用して、現段階ではそういうものを利用して持ち帰り学習のきっかけを作っていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

具体には細かいところの想定までは行っていないようではございますけれども、はじめはデジタル図書かなということで確認をさせていただきます。

その下にあります、デジタルタブレットを持ち帰った後、規則的なものも徹底していかなければいけないだろうということで、情報モラル教育を実施しつつ、端末使用するための規則徹底を図るということに、これは重要なことだなど考えておりますけれども、2つの小学校、1つの中学校ある中で、この規則徹底というのを、現在町として学校教育委員会事務局の立場でもってある程度きちんとしたものを作り上げて学校側に提示していくものなのか。あるいは学校の現場の様々な先生方の御意見を踏襲しつつ、また外部の教育に関心のある方、あるいは専門的な知識を持っている方々の知恵を借りながら規則というものを構築していくものなのか、その辺の構想はいかがでございますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

ある意味今言われたものは全て包含して規則を作っていると。当然町としての規則も園・学校に共有しているところでありますし、そういうものを定めて端末を持ち帰ることも含めて運用をさせていただいておりますし、そもそも文科省のガイドラインがあって、そこに情報モラル研修等の必要性みたいなものをうたわれているというようなことですから、基本的に順番的に言うのであれば、元々国のガイドラインがあって、それに従って町の規則を作って、1人1台端末、またはICT教育を運用しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

そうしますと、規則は現在これから構築していくというふうな捉え方でいいものか、最後の質問になりますけれども、持ち帰りタブレット学習というのは何年後ぐらいに実現していくのかなど。現在ではまだ実現していないような見通しですが、ある程度それのはんちゅうは各学校に任せていくものなのか、あるいは町の教育の方向性としてこの時期からタブレットは持ち帰り学習に入ろうよというようなそういう時期的なめどというのもの、いかがでございますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

持ち帰りの実際の運用等はまだ既にやっておりますし、家庭に持ち帰って、ただ端末を持ち帰るかどうか。

基本的に今の考え方は、端末はいろいろ事故ですとか、故障の原因等も考えられるので、基本的には家庭にある機器で使えるような環境を提供している、ドリルなんかを使っていただけるようにしたり、また今回のデジタル図書なんかもその一つの方法・手段として提供させていただいている。また、就学援助等を受けている世帯の方にはタブレット等の貸出しもして、そういうWi-Fiとセットでお貸しする中でそういうものを活用できるようにしている。

それと1人1台端末についても、年に1回から2回程度ですけれども、持ち帰りの訓練をさせていただいて、家庭と学校と通信ができるかというような、そういうような確認・点検の持ち帰り作業もさせていただいているところでありますし、ルールも当然1人1台端末を運用するに当たって作って、それに基づいて今ICT教育を進めていますので、全てが進行形という形で、これからというものは基本的にはないというふうに、前提としてそういう規則的なものだとか、いろいろ持ち帰りに対する必要なものをこれからやるということはないですし、今まさに進行形で動いているものでありますので、これから具体的に時期というのは、これからいろんなものを盛り込んでいく段階においていろんな時期があると思いますが、これまで同様にこれまで定めたルールに従って、学校で必要と思われる限り持ち帰り等の作業等を子どもたちと一緒に、家庭も巻き込んでやっていく中で運用を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数7ページの6つ目、「都市の機能と景観が調和するまち」の中の最初に書いてある、良好な市街地形成及びインフラ整備による都市機能の強化を図るために、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業を推進します、というふうになっておりますが、先ほど町長がおっしゃったように10億円ぐらいかかる大変重要な事業だと認識していますと町長もおっしゃっていましたが、これは今回令和5年度として進める計画として用地先行取得とか、全般的にいろんなものがあると思うんですが、その中の9億6,000万かけて行う概要、どのようなことを行うか概要を少し説明していただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではお答えさせていただきます。

令和5年度といたしましては記載のとおり、土地の売却検討者、こちらの方と地区外移転検討者の方を中心に、今までも行っております用地交渉を通じて土地の取得であったり、建物補償のほうを進めていきたいと考えてございます。

土地については既に一部購入しているところもございしますが、引き続き全体としましては令和6年度ぐらいをめどに、土地のほうの整理を進めていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

土地売却用地交渉とかは大分進んでいるというお話伺いましたが、基本的に現状予算のほうを立てながら、その間にもどんどん進んでいると思いますけれども、進展していく現状の具合を見て、見通し。今年度の計画としての見通し、どの辺までいけるか、その辺どのように考えているのか。当然予算を計上して、計画して予算を立てると思うんで大丈夫だろうというふうには思ってるんですけど。かなり見通しとしては結構なところまでいけるといいうふうには言い切れるのかどうか、その辺のところを少し教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではお答えします。

当然予算化ということでは、こちらもなかなかうまく細かい条件までを調べ尽くしてというところまではいってございませんが、アンケートであったり、当然相対でお話しした感触等を職員同士でも検討しながら予算のほうを立てさせていただいております。

当然繰越等も行っておりますので、スムーズにいかない部分、いろんな条件等もございしますが、ある程度そういった方法でお話ができる方々がいらっしゃるといったところで予算化をしているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

そうですね、前回繰越とかいろいろありましたけれども、なかなか土地の地権者の対応で難しいとは思いますが、ぜひこれを引き続き5年度もしっかりと計画を進めてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

「未来を担う子どもたちを育むまち」、ページ4から5にかかる部分でございます。庁内各課が保有する子どもに関する様々なデータを連携し、潜在的に支援が必要な家庭の早期発見・早期支援につなげるためのシステムを構築していくと。このシステムの構築の部分を含めて、その「子ども」ということをキーワードにこの中には様々な課と連携を図るといふところがあるわけございまして、その前文のリニューアル、まもなくする駅前子育て支援拠点とももちろん連携を図るといふことになるだろうとは思いますが、この具体的に庁内各課が保有するものをどのような形で共有してどのように進めていくのか、それには現実、既に密接にやり取りしてタグを組んでいる課もあろうかと思いがたりますが、令和5年度の中で、それが構築するためにどのような形で進められていくのかを御質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

現在それぞれの課が、それぞれの目的においてシステム稼働しておりますいろいろな個人情報等を入力させていただいて、お子さんの状況、家庭の状況と障がい・健康・子育てという、あと教育等も含めましてそれぞれが持っていますデータのほうを横串を刺させていただいて、子どもたちが抱える課題、あるいはその世帯子育て世代が抱える課題というものを可視化した中で、令和4年の4月に立ち上がりました子ども家庭総合支援拠点ということで子育てのワンストップ、あるいは各情報が入ったときに早めに状況を把握して、家庭の状況、家庭訪問等させていただいたり地域の中で見守っていただいたりしながら、しっかりと子育て世帯をサポートすることを大きな目的とさせていただいた中で、令和5年度につきましては現在保有していますこの情報をどういう形でクロスさせてマッチングさせていったらいろいろなリスクが可視化されるかというのを具体的な数字、あるいは状況を検証しながら令和5年度にシステムを構築して、令和6年度に本稼働できる状況まで持っていきたいということで、令和5年度計画してございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今御答弁では令和4年度に子ども家庭支援拠点というものがもう既にできて稼働している、「I N G」の現在進行形のものを含めて、令和6年度に向かつてのお話をいただいたわけでございます。

その中で先ほどお話しした、ただいま御質問させていただいた文脈の前に駅前子育て支援拠点とももちろん密接に情報提供をされていくであろうということですが、駅前子育て支援拠点の運用の中には、今までも様々な場面で私が質問したときに、やっぱり駅前の子育て支援センターは町外の方も意識して大いに利用しているというようなお話を頂戴している経緯がございます。

この中で、その町外の方に対してどのような対応をされていくのか、位置づけ等々、今は町民、内向き、庁内各課というところではございますが、駅前子育て支援拠点を取り込んだ時点で町外に対しての対応の意識というものも大事になってくるであろうと思いますけれども、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

駅前子育て支援拠点、駅の近くにあるということで多くの方が利用されて町外の方も利用されているということで、現在入退室につきましてはI C T化ということで、カードにより町内外の方も定期的に利用する方につきましては、カードでの管理をされています。

町内住民につきましては、しっかりサポートするというところで連携を取らせていただいておりますけれども、町外の方で支援センターで把握して、何かしらの支援が必要だったり、行政のほうに連絡・連携をさせていただくことが必要であると判断した場合には、支援センターから開成町のほうに連絡をいただきます。その上で町のほうから支援センターのほうに各その問題だったり課題だったり連携を取るべき担当部署のほうに行政区をまたいで連絡を入れさせていただいて、地域という広い視点でサポート、情報連携していきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

町外の方に対しても、今御答弁では行政区をまたいで丁寧な対応をしていくということで、まさにその辺が、とかく各自治体ごとに線引きがされるようなことも多々あるというような話を町民からも様々聞いている中で、しっかり行政区をまたいでその支援が広がるということで、その先には開成町にじゃあ引越してこようかというようなことも考えられるかと思えます。その点が、様々に御丁寧な対応をされ

ていきますことを希望いたします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

1 番、下山議員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山千津子でございます。

ページ4 ページの上段1の「町民主体の自治と協働を進めるまち」とありますが、その中の5行目に、「町民の協働活動の拠点である町民活動サポートセンターを活用し、従来から活動する団体と新しい団体がつながり、新たな協働が生まれるような仕組み作りを通じて町民主体のまちづくりを推進します」とあります。

2022年度は初めてのサポセンまつりが実施され、多くの成果が得られたと思いますが、23年度のサポセンまつりはどのぐらいの規模を計画されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。

ちょっと詳細になりますので、アウトラインの部分をまずお話をさせていただきたいと思います。昨年1月に開設しました町民活動サポートセンターでございましたけれども、こちらとすればPRをしたりぜひ使ってくださいというお話をしているわけですが、なかなかその登録者利用者が伸びていかない中で、1つの起爆剤としまして今お話がございましたサポセンまつりということで、目標としては令和4年年度につきましては、いわゆるサポートセンターの紹介、お恥ずかしながらもどこにあるのというようなお問合せをいただきましたので、まずサポートセンターの紹介と、それから活動団体を紹介すること、これをメインとさせていただきました。

結果として、その日に御来場いただいた方の中で認識も深まりまして、次にあるのはじゃあその活動の内容、実際に見てみたいよというお話があったり、あるいは参加された方々の中にも実演をしたいとか、もう少し自分たちのほうで発表する機会がほしいなというお声もいただきましたので、令和5年につきましては予算上は開成町民フェスタ、これ仮称ですけども名前をつけまして、1日、町民センター全館を使ってそういった形のPR活動をしていきたいと考えてございます。内容とすれば、特に実演関係ですね、例えば音楽関係のことをやってる方については実際にその音を出していただいて活動内容を見ていただく。それから防災系の活動をしている方については少しその中で、実演を踏まえた中でこういうときにはこういう対応を、というようなお話を直接していただけるかなと思っております。

そういった中で、いわゆる今度は横のつながりが出てくると思いますので、その横のつながりを求めている結果として、ちょっとここではお話、簡単にしますけれ

ども、来年度につきましては協働のまちづくり事業補助金というのを設けてございまして、特にこの中でどこの部分がという中で言うと、共同実施をする。そういった団体の方々が単体ではなくて手を組んで事業を起こしますよと言ったときには、単体と違いまして金額も2万円ほど上限額を増やしてございまして、少し大きな独自イベントを開けるような形で、また側面的な支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

1番、下山議員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

今詳細にわたって御説明をいただいたわけですが、実演の話をしてもらったり横のつながりを強化していくと御答弁ございましたが、この説明の中に協働まちづくりを推進するために補助金を交付する制度を創設しますとございますが、もう少し詳細にわたって御説明願いますか。

○議長（吉田敏郎）

下山議員、詳細にわたっては予算の質疑のほうでお願いします。こちら総括でしてますので。違う質問をしていただけるとありがたいんですけど。

○1番（下山千津子）

ただ、ここに説明の中に補助金交付制度を創出しますとございますので、そこをちょっとお聞きしたかったんです。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

ありがとうございます。

今お話ししたようにこの後、恐らく委員会開かれまして、また直接の担当の班長も話したいこともあるかと思いますので本当に簡単にお話をさせていただきますと、過去にもやはりこういった形のサポートする補助金ございました。これ補助金の宿命で、3セットという形で事業自体を閉じております。

今回これをやろうと思いましたが、以前にもお話ししたかもしれませんが、とある団体の方が御自分たちで冊子を作って、それを御自分たちが活動するときに無償で配布されていたという経過がございます。最初に作ったものはもう底をついて作りたいんだけど、なかなか資金面で厳しいですよというお話を頂戴しましたので、その内容、本も確認をさせていただいて、これはぜひせつかくであれば作っていただけて広めていただきたいという思いがございましたので、そういったところをいわゆるその皮切りに、今ほかの団体の方々もそれぞれいろんな活動してございます。



一例を挙げますと、いわゆる外国籍の方に日本語を教えていただいているような方々もいますから、そういった方々が町が作ってるようなパンフレットを、いわゆる現地の言葉に翻訳をさせていただいて冊子を作るだとか、少しそういう活動、お力を貸していただきたいということもありましたので、いわゆる先立つものがないとなかなかそういう活動も難しいので、まずはそういう経済的な支援もここで復活をしまして改めて進めてまいりたいというふうに思っています。

補足ですけれども、これまで子ども・子育て支援活動助成金というのがございましたけれども、こちらの事業も令和5年度からこの協働のまちづくり事業補助金の中でまた補助してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

5ページ、3番「健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」についてちょっと質問させていただきます。この文言の中で全ての町民が健康意識を向上させ、かつ健康的な生活習慣を実践することにより、健康寿命の延伸を図りますと記されてます。

冒頭は全ての町民から始まるんですが、最後のほう健康寿命の延伸を図るということで、健康寿命の延伸ってなってくるとこれは介護予防やフレイル予防というところにつながってくるのかなと思っています。

この文言の中からは子どもを取り巻く環境の中での予防医療や免疫アップの取組というのが見えてこないんですが、私一般質問の中でも取り上げたんですが、子ども医療費が18歳まで拡充されるのであれば、より一層子どもが病院にかからないような施策を力強く進めていくべきではないかという話をさせていただきました。

そういった部分で、今現在子どもの予防医療や免疫アップに対しての取組の計画等、あるいは考えなどあられば、お聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えいたします。

お子さんの健康に関してでございますけれども、こちらに記載はございませんけれども、お子さんの健康診査、あとワクチン接種と、あと基本的にはお子さんの成長を促すというか成長を確認するような、健康相談とか健康の相談等を行っているところでございます。実際問題、こちらの記載してあるのは新しい政策というかその

辺を記載させていただいてますけども、以前から子どもに関してはそのような健康に関する相談、先ほど言った健康診査をやっているというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今の御答弁の中だと新生児から割と小さなお子さんに対しての対応なのかなと思うんですが、次年度食育に対して新しい取組されるのは承知してるところなんですが、18歳までの子どもを対象に考えてくると、中学校卒業してから18歳までの年齢の方々に行政から何らかのアプローチをするというのは大変難しい年代なのかなと考えているのですが、そういった世代に対して今後どういった形でアプローチしていくのか、今のところそういった考えはございませんか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

お子さん、先言われた中学生以上の方ということなんですけども、基本的にはうちのほうでは、子育て健康課のほうでは、とりあえず施策は今のところございません。

今後、また高校生だったり仕事されてる方、仕事されてる方は当然、健康診査というのがございますけども、高校生も当然その学校で健康的な面を見てると思いますので、町として今やってることは高校生以上に関しては、さっき言ったところは今は持ってございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今後こども医療費の助成拡大に合わせて、こういった部分でもアプローチしていく世代というのが増えていくと思いますので、状況を見ながら随時施策のほうを展開していただきたいと思います。

答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

6ページ、7ページにまたがっている5番の「自然が豊かで環境に配慮するまち」について御質問いたします。

具体的には7ページに、取組をさらに加速化させるために、開成町ゼロカーボンシティ創成パートナー企業との連携を図りますというふうにうたわれておりますけれども、これはどの程度の企業を想定しているものなのか、また何社ぐらい想定しているものなのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

現時点で3社ほど協定を結ばせていただいております。どの程度ということになりますと当然多ければ多いほどよろしいわけですから、今も調整中のものもございまして、3月の末にもう1件、ここまで決まっております。

今お声がけをしている企業さんもございますので、今後またそこら辺を数と、それからいつもお話ししますけど質の部分ですね、数が多いだけでは意味がないのでぜひ質も高めていって、成果につながるような形で、こういった形のパートナー企業さんと手を携えて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

ではその下にあります「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」ということですが、これ区域施策編以外にも別の編っていうものがあるんでしょうか。あくまでも区域施策のみで、この実行計画というのを考えてらっしゃるんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えをさせていただきたいと思います。

地球温暖化対策実行計画、実はもう1つ事務事業編というのがございます。これは既に開成町は持っております。これ何かというと、基本的に開成町として、町というのは行政体の開成町として何をするかと。簡単に言うと、庁舎の使用電氣量を減らしましょうとか、公共施設について例えばLED化を進めましょうとか、それがいわゆる事務事業編です。

ここでこれから作ろうとしているのは区域施策編、いわゆる開成町というエリア全体でこれからどうやって進めていきたいと思いますかということになります。これは必ず作らなくてはいけないものではないのですが、開成町の場合にはよくお話しいたします国の補助金を頂戴してございます。このときの条件として、令和6年度までにこの区域施策編を作りなさいと、これがルールになってございます。

したがいまして、5年・6年をかけてこれからこの区域施策編を作ってまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

ではさらにその下に、「かいせいクリーンデー」のところで質問させていただき  
ますけども、これはまさに綺麗なまちづくりをするためには町民、事業者、団体な  
どの連携というのは、また自治会との連携って不可欠でございますけども、長い間  
このかいせいクリーンデーというのは行われているんですけども、やり方について  
何か質的にこれから今後変えていこうという考えはあるんでしょうか。あるいは、  
あくまでもこのかいせいクリーンデー、今までどおり、例年どおりの形の中で実行  
していくんでしょうか、その見通しについてお伺いいたします、最後に。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

クリーンデーの関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきますけれど  
も、クリーンデー、今回も3月の最初に実施をさせていただきましたけれども、住  
民の方々に呼びかけをしてやっていただくというポイントと、事業者の方々に対し  
て、それぞれの企業体のほうでやっていただくといったところを両面で進めており  
ます。

今後は、その事業者のやっていただくところを、少しでも多く開成町中でやって  
こうといったところで、そちらのほうを広げていこうといったところを考えており  
ます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

4ページになります、駅前子育て支援拠点絡みの話なんですけれども、今回リニ  
ューアルして広くなるということで、やっぱり子育て支援拠点というのは今開成町  
子ども多いですから非常に大切な施設だと思います。

広くなることはすごくいいと思うんですが、まず1つ伺いたいのが、この3か月、  
リニューアル工事がありまして、町民センターのほうを仮設で使ってやられたと。  
そのときの使い勝手とか満足度の評価というのはどうなんでしょう。

場所的に町の中心にありまして、駐車場も完備されてるということも含めて、い  
かがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

数か月間、町民センターのほうに移設という形で、子育て支援拠点のほうを稼働してまいりました。おっしゃるとおり駐車場もしっかりと確保されている中で、利用する方にとっては非常に便利がよかったというところですが、コロナ禍と、あと会場が1階の保健センター、あるいは2階の町民センターと、町の先に入りました事業等によりまして場所等が移ってしまうというところにおいては少し町民の方に御不便をおかけしましたことと、完全予約制というところで人数においてはまだコロナが明けてないというところで、利用自体は少人数でほのぼのと実施させていただいたということですが、途中暖房装置の故障等がございまして非常に利用者の方には御不便をおかけしたところもございましたけれども、少人数でありながら、支援員、相談員さんしっかりと体制のほうを組ませていただいた中では、非常に深いところの相談まで受けさせていただいたり、丁寧に日頃の子育てのこと、家族のことなどお話をさせていただいたり、助言させていただいたりというところで、人数としては多くはございませんでしたけれども、移設をして実施して、いつもは駅前南部地区にある拠点がこちらの延沢というところに来たことで、利用についても延沢地域の方、この地域周辺の方も利用されたというところにおいては支援センターが身近なものとして捉えられたかと捉えております。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

コロナ禍で暖房の不具合だとか、少人数予約だとかあって、不具合もあったけれども、全般的にはやっぱり町の中心にあって、駐車場もあるということは非常によかったんだというのが3か月ですけどあったわけです。

駅前に広がって、新たにリニューアルするわけですから、今のお話からも、やはり駅前子育てセンターというのは駐車場が常に問題にはなっていました。あそこでまず3台、それから庭園の森を超えたところでの駐車場ということで、あと有料駐車場を使ってくれと。

新たにリニューアルして広がるわけですから、今後令和5年度から活動していく中で、さらにそういった駐車場とかというところには目を向けながら、利用者の満足度を高めるような場所にしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

武井議員おっしゃるとおり、やはり小さいお子さん抱えて場所まで来るというこ

とにおいては、車の利用というところは不可欠になってくるというところでありますので、新しく面積も広がって多くの方を受け入れていくというところにおいて、駐車場の問題をしっかりと捉えながら検討してまいりたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ぜひ年度途中でも、より利用が増えるように、コロナも大分収束しておりますので、満足度が高まるような駐車場を考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

8ページの7番の「個性豊かな産業と文化を育成するまち」について質問させていただきます。ちょうど真ん中辺りですね。人・農地プランが法定化されたという1点と、それから目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するために地域計画の策定に向けての意向調査、それから3点目に農地中間管理事業を活用して農地の集約化を進めると。

どうもこの3点がセットになって今後動いていくのかなと思うところでございますけれども、開成町の農業従事者は既に平均年齢80前後に達していると。やっぱり年齢的にも体の動く時期というのはもう待たなしの状態を迎えているんですけども、この3点セットを元に担当課のほうといたしましては、どの辺のところへ集中的に進めていくのか、その具体的なものが実効性の実りがあるものなのか、せいぜい二、三年以内にこの辺のところを実現可能な段階に持っていけるものなのか、その辺のことについてお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

地域計画策定業務の策定ということですので、こちらにつきましては町のほうとしましては今、市街化調整区域内の農地の中でも、農振地域、特に圃場整備をされた地区を中心にこの計画策定というところを考えております。

こちらにつきましては、やはり区画が大規模というところの中でもやはり耕作ができない、また貸し借りがかなり多いというところの中で、そちらのほうでの地域計画の策定というところを考えております。

また中間管理事業を活用した農地の集約につきましては、現在農地の貸し借りにつきましては、中間管理機構を使った農地の貸し借りと、あと個々の農地の貸し借

りという2点でありますけども、こちらにつきましてはやはり中間管理事業としての農地の貸し借りを主に中心に、農地の集約というところで現在圃場整備をされた農地でかなり耕作をされている方が、大規模にやられている方が多くなってきましたので、そちらの方を中心に農地の集約を進めていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

もうやはり今後、未来を考えたときに農地の集約化というのはこの辺が重要なポイントになるのかなと思いますので、ぜひこの辺のところは力を入れて進めていくべき課題なのかなと考えております。

では2点目ですけども、北部地域の下の方の段落でございます。

北部地域や町農産物の魅力を多くの方に知ってもらうという目的で、収穫体験等を行う着地型観光ツアーというところについて質問いたしますけども、現在開成町では着地型観光ツアーというのはどのようなめどを立てて担当課のほうでは考えているのか、具体なところが、計画がありましたら少しお聞かせいただければと思いますけれども。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

収穫体験の観光ツアーということで御質問にお答えします。

現在は1市5町共同で、県西地区を回るツアーを箱根の観光協会等と実施しております。その中で開成町の中でも収穫体験を含めて実施しております。

そのツアーのアンケートを取った中ではやはり収穫体験というところの要望がかなり高いということが分かってきましたので、開成町でも現在収穫体験をやっている農家、また北部でもそういう収穫体験を実施しても大丈夫ですよ、協力しますよという農家の方が何軒かいらっしゃいますので、そちらの方と協力した中で、こういう収穫体験を広めていきたいなという形で、今回こちらのところは開成町独自の収穫体験ツアーというところを考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

本町では観光が非常に少ない部分で、この農地を使った観光ツアーというのはやはり単独ではなく、地域連携ということも今課長の言葉にありましたので、ぜひその辺単独ではなくてやはり地域全体で考えていってこそ、これが成功するのかなと、分かれ道になるかなと思っております。

では最後に第8回開成町ブランド審査会というのを開催ということでございますけれども、やはり本町にはブランドがやっぱりまだまだ少ないかなと、そんなふう

に思っておりますけれども、やはりここには力を入れていくべき課題なのかなと思っておりますけれども、その辺のところのめどが担当課のほうとしてはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

開成町ブランドということで、今後の見通しということですが、現在開成町のブランド認定の基準というのがたしか前年度の3月の質問にもありまして、かなり緩やかな基準という中で、全ての審査の中でも実質を伴わない品が多いという部分が一定見受けられましたので、こちらのほうのブランドの基準というものを見直しますよということでお答えをさせていただきました。

こちらにつきましては現在、その基準をどういうふうにしていいのかというところは各担当の中でも検討していますので、そちらの新しい基準の中で、まずブランド認定をしていく。かなりブランド認定というところを、どういうものなのかというものをしっかり明確にした基準を定めて、そちらの審議会を開催したいと思っております。

またそういう厳しい基準の中で、ブランド認定した中ではやはり町としてそのブランド品のPRという部分と、常にどこで買えるかというところの情報発信、そういうものを今後もやっていきたいというふうを考えております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

2番、佐々木昇です。

ちょっと2点ほど確認させていただきたいんですけれども、コロナ感染症が大分落ち着いてきているところではございますけれども、令和5年度予算編成するに当たって、コロナ、この辺との関係で何か留意した点があるのか、その辺は全く考えずに例年どおりというか、考えの中での予算になっているのかちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

令和5年度においてコロナ対策の関係、もちろん留意していると。様々な行事等についてやっぱりそういった感染対策というものについても必要な物品等については計上いただいているというところであったり、一部については感染者への物資の提供の関係、またもちろん公共施設の関係と園・学校・民間保育施設での支援等、そういったものについてもきちっとやっていくという形の中で予算編成のほうは進め



させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。

あと1つ、私、さっきの質問の中でコロナの影響で総合計画の中の実施事業の22事業、これがちょっと進捗できていないというような答弁いただけてますけれども、その辺の事業も絡めた中で、令和5年度の予算編成というのは、総合計画に合わせてどのような考え方で行われたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それではお答えをしたいと思います。

一般質問の中でお答えをさせていただいた中で、やはりいわゆる何かの講演会を開きますですとか、何かのミーティングを開きますのようなものについては、コロナ禍においてできなかったということからすれば、このアフターコロナに向けて、そういったものを動き出すというふうに思っておりますので、そこら辺の予算についてはきちんと所管課において計上されておりますし、先般もお話をしたかと思えますけれども、いわゆる5年・6年と2年間で10年間の最後仕上げの時期に入ってまいりましたので、ここら辺は、毎年そのローリングも含めた中できちんと必要経費を計上して、今回で言えば令和5年の予算に、また令和6年についても基本的には総合計画の積み残し部分については確実な履行というものが必ず必要ですから、これについては予算措置をしてみたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

お諮りします。まだ予算提案趣旨説明のほうに質問のある方は挙手願います。

お一人。それでは4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

3の「健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」の部分のところの、町民の利便性及び受診率の向上を図るという観点から質問をさせていただきます。

新年度の中で特定健診やがん検診の受診券を一体化すると、本当にこれはかねて町民からもいろんな券が来て、バラバラばらけて分かんなくなっちゃったよ、どっかに行っちゃったよってことで本当に大変いい施策だなということで拝見したところでございますが、この中で子宮頸がんワクチンのことでございますが、子宮頸がんワクチンは平成25年、2013年、10年前に定期接種に位置づけられて、そ

の後マスコミ等々でその副反応について多く取り上げられて、世論が二分化まではしないまでも、かなりこれにはこの趣旨説明の中にございますように、副反応への懸念というものが今も色濃く残ってるというのは、町民の方から聞くところでもあるわけですが、この中でキャッチアップ接種を実施すると。この一文字というのはかなり重くて、町の覚悟を見たような思いでございまして、この特定健診及びがん検診に対する町のスタンスというものも含めてお伺いしたいなというふうに思うところがございます。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それではお答えいたします。

キャッチアップ接種というところがございますけれども、こちら平成9年度生まれの方から17年度までの方ですね、この女性の方に対して令和7年の3月まで3年間、国のほうで期間延長して、こちらを無料で接種できるというものでございます。定期接種という考え方になっていきますので、子宮頸がんの予防のためにはワクチン接種が必要だということで、うちの町としましてもこの接種を実施していくと。

基本的にはさっき言ったように令和7年3月までですので、その期限が決まっていますので、この期限内にワクチン接種、定期接種を行っていただくように、町のほうとしても広報していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

令和7年3月と、こういう国にしっかり合わせて、開成町だけ多少その期間を数か月延ばすというような、そういうお考えはおありでしょうか。確認させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

延ばすかどうかというところでございますけれども、現時点では令和7年3月まで考えてございます。その後、接種の状況等を考える必要もあるところもございまして、基本的には令和7年3月までと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

特定健診、がん検診、ワクチン、様々町民の方にはいろいろな情報があつて、いっどこで何をするのかということが本当に分かりづらくなっているところを一体化ということで大変ありがたい話でございますが、そこに加えてコロナの関係も第5類になるというような状況もございますので、その辺丁寧に対応してこの一体化の受診券というものに期待をさせていただきたいと思ひます。

よろしくお祈ひします。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、以上で議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから、議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてまでの提案趣旨説明、総括質疑に係る質疑を終了といたします。

お諮りします。ただいま議題としております議案第17号から議案第24号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く10人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により、同委員会に付託の上審査したいと思ひますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議ないものと認め、議案第17号から議案第24号までについては、10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

この間に予算特別委員会の委員長、副委員長互選し、議長まで御報告をお願いします。

再開を10時15分とします。

午前10時10分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時15分

○議長（吉田敏郎）

予算特別委員会の委員長、副委員長について、互選の結果報告がありましたので報告します。

委員長に湯川洋治議員、副委員長に石田史行議員がそれぞれ決定をいたしました。

予算特別委員会は本日10時30分から開会いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。  
お疲れさまでした。

午前10時15分 散会